

休日保育のしおり

【注意】休日保育に必要な事項ですので十分読んでおいて下さい。

1. 利用する日の持ち物について（利用のたびにご持参ください。）

- ①全ての物に名前を書いておいてください。
- ②利用する時間帯により次のものがが必要です。
 - ★お弁当・お茶・おやつ（おやつは午前・午後の2回分にしっかりと分けて準備をお願いします。なお、冷蔵庫が必要なおやつはご遠慮ください。）
 - ★午睡用布団・・・全員お昼寝をします。（毎回お持ち帰りください。）
 - ※布団の大きさ・・・敷布団（おおむね60cm×120cm）
 - 掛布団（季節により調整してください。）
 - ※家庭で使用しているベビー布団でも結構です。
 - ★着替え・・・外遊びや昼食などで汚れた時に着替えをします。
 - ※汚れ物を入れる袋も持ってきてください。
- ③子どもさんの年齢により着替え一式のほか、次のものがが必要です。
 - ★おむつ（必要枚数に余裕を持たせた数。一枚ごとに記名してください。）
 - ★使用済みおむつ入れ（ビニール袋等）
 - ※使用したおむつはお持ち帰りください。（降園時にお渡しします。）
 - ★お尻拭き用濡れティッシュ
 - ★未満児・・・食事用エプロン、手拭きタオル、口拭き用おしぼり（ケース入り）
 - ★以上児・・・園児服、手拭きタオル、鼻紙
 - ★上靴、帽子（利用時期により必要）

2. 利用にあたってのお願い

- ①体温を測っていただき、37.5度以上あった場合は利用をお断りします。
- ②就寝、起床の時間、前日からの様子、配慮事項、緊急連絡先などをお聞きしますので、時間に余裕をもってお越しください。
- ③保育の途中で次のような場合は連絡をしますので、お迎えをお願いします。
 - ★熱が37.5度以上になったとき
 - ★下痢や嘔吐の激しいとき
 - ★怪我をしたとき

3. その他の注意事項

- ①服装は活動しやすく脱いだり着たりが容易なものを着させてください。
- ②送り迎えは決まった人でお願いします。変更する場合は事前に連絡してください。
- ③体調不良などで利用中止する場合は、必ず連絡してください。
- ④投薬は基本的にはお断りしますが、どうしても必要な場合はお受けします。但し、医師の指示による投薬依頼書を持参してください。（市販の薬はお断り致します。）
- ⑤アレルギーのあるお子さんについては、当日の担当職員に詳細をお伝えください。
- ⑥駐車場は保育園正面駐車場をご利用ください。

休日保育のご案内

日曜・祝日に仕事や急な用事など、ご家庭でお子さんの保育ができない場合に、お子さんの保育を行う「休日保育事業」を平成28年1月より実施しています。

◎対象となるお子さん

市内の保育園に通園しており、申請した月の初日において1歳以上のお子さん。

◎休日保育を行う場所

飛騨市立宮城保育園（飛騨市古川町栄二丁目11番12号）

※飛騨市内の各保育園に勤務している保育士が当番制で実施いたします。

◎保育時間

午前7時30分～午後6時30分まで

◎申し込み方法及び利用時間

	登録利用の方	一時利用の方
対象となる方	両親共に常時日曜祝日が勤務のため家庭で保育のできない方	冠婚葬祭等急な用事のため家庭で保育ができない方
提出書類	登録申請書及び利用申請書	利用申請書
申し込み先	各保育園（保育児童数により保育できない場合があります。）	
受付期限	利用日の2日前（正午）までに各保育園へ提出（当日受付は不可）	
利用料	登録の決定がされた月から 1日1回につき1,000円	下記利用料を参照ください。

※ 一時利用される方の利用料金（1日1回につき）

1～2歳		3歳以上	
4時間未満	4時間以上	4時間未満	4時間以上
1,000円	2,000円	800円	1,600円

※ 生活保護世帯や前年度分市町村民税が非課税の世帯については、利用料を減免することができます。

※ 登録利用の方は、登録決定した月から翌年の3月31日まで有効です。

◎利用定員

1日 10名以下（保育する児童の年齢により異なります。）

◎利用にあたっての注意すること

※ 休日保育では給食・おやつ等はありません。全日利用の場合、お弁当・お茶・おやつなどが必要です。

※ 持ち物の詳細については、裏面「休日保育のしおり」をご覧ください。

※ 12月29日から1月3日までの期間は、休日保育は行いません。

【お問い合わせ】

宮城保育園（0577-73-2015）又は市役所子育て応援課保育園係（0577-73-2458）